

第 6 回 蒲都市総合計画審議会 議事概要

日 時：平成 22 年 8 月 19 日（月） 午後 2 時～

場 所：蒲都市庁議室

出席者：大竹利信委員、土屋善旦委員、大向正義委員、坂部哲雄委員、山本喜是委員、遠山憲章委員、小林俊雄委員、金子哲三委員、小田妙子委員、広中克幸委員、志賀笑子委員、富田忠男委員、大竹富三江委員、稲葉正吉委員、細江詢次委員、和泉潤委員
（欠席者）喚田孝博委員、小林静子委員、小池高弘委員、杉森順子委員

1. あいさつ

2. 議事

(1) 基本計画案について

和泉会長

- ・早速、次第に沿って議事を進めたい。今日は基本計画案について集中的にご審議いただく。事務局より資料のご説明をお願いします。

(事務局より資料 3 の説明)

和泉会長

- ・基本計画総論の第 1 章と 2 章については、前回、ご意見をいただいた後、修正を行ったという事である。ご了承いただければということだが、質問などあったらお願いします。
- ・もっと前に気づけば良かったのだが、コーホート法ではなく、コホート法が正しい記述である。
- ・何かご意見、ご質問などはないか。

山本委員

- ・ 4 p の人口グラフは「男性」、「女性」という表記がないが、青いほうが男性でいいのか。

事務局

- ・左側の青いほうが男性の人口を示すグラフである。青は男性を示すという固定概念があったと思う。申し訳ない。

細江委員

- ・前回も質問し、回答していただいた平成 32 年の目標人口 8 万人とのことだが、今後高齢化がますます加速すると予想されているが、これは要件として正しいのか。

事務局

- ・後で改めて回答させていただく。

和泉会長

- ・それ以外に第 1 章、第 2 章についてご意見、ご質問などないか。なければ部門別計画案について事務局に説明をお願いします。

(事務局より資料 2 の説明)

和泉会長

- ・ありがとう。
- ・皆さまからいただいた意見について対応案を事務局で作成した。今回の資料4には、対応案の内容はまだ盛り込まれていない。
- ・皆さまからのコメントに対して、事務局対応案がこれで良いのか、忌憚のないご意見をいただきたい。

坂部委員

- ・今説明のあった以外の内容でも良いか。

和泉会長

- ・それは、追加の意見と言うことか。そうならば、すぐに事務局対応案は出ないが、意見として承るとのこととする。

坂部委員

- ・追加だが、厚生労働省が地方自治体に福祉計画を策定するように指示されているというニュースを見た。全国的にみて約50%の自治体では策定されていないということであった。蒲郡市も平成23～27年の五カ年蒲郡市地域福祉計画の策定期間に入っている。
- ・各地域で説明会が行なわれている。地域福祉計画に補完されるものであると思っている。
- ・今、各地区の総代をお願いして、1人暮らしの高齢者あるいは1人暮らしの身体障害者に対して、要支援者（面倒をみる人）2人の人選を総代をお願いしている。
- ・p16の高齢者支援、p18の障害者支援について意見したい。
- ・p16の施策の体系「1.高齢者が住み慣れたまちで～」の中に「地域福祉活動の支援」とあるが、災害時における要援護者支援者に関する記載を入れてもらったほうが良いのではないか。
- ・p18の施策の体系「3.生活支援サービスの周知・充実」の中の「地域生活支援事業の充実」の所にも支援制度に関する記述を入れてもらいたい。
- ・p19の下に「蒲郡市地域福祉計画（平成23年～平成27年）」は記載されているが、p17には記載がない。
- ・現在、マスコミなどで行方不明の高齢者についてニュースになっているところであるし、記載してほしい。

和泉会長

- ・検討が必要なら次回以降とするか、今お応えできるか。

事務局

- ・地域福祉計画の策定にあたり、総代さん、民生委員の皆様には絶大な支援をいただき、感謝しております。
- ・ご指摘のまったくごもっともである。こういった形で反映するかについて、前向きに検討していきたい。

和泉会長

- ・他にご意見はないか。

坂部委員

- ・台帳をつくるということを進めていると思う。総合計画なので社会的弱者に配慮して欲しいと考えている。

和泉会長

- ・他にご意見はないか。

細江委員

- ・ p16 の「高齢者支援」の現状と課題の中に、「今後高齢化はますます加速する」という表現と p2 の目標人口 8 万人という数字とどう関連するのか、ご説明いただきたい。

事務局

- ・高齢化率がますます進むという言葉だけ捉えるのではなく、新しい産業の誘致及び雇用の発生という施策を採ることで 8 万人という人口バランスに持っていきたいと思っている。

会長

- ・計画フレームというのは、あくまでも将来は現状のままでいくとこうなるという姿を示したのではなく、総合計画に盛り込まれている様々な施策を打つことによって計画フレームを達成するという意味を持ったものである。
- ・従って、現状と課題のところでは、現状では高齢化が進行していくという予測になるが、目標人口 8 万人として、施策を打っていくことで高齢化が抑えられるということの意味している。

遠山委員

- ・先回の第 5 回審議会の後で分野別計画についてのコメントが求められていたので、私は観光について意見し、企画課の方と打合せを行ない十分とは言えないが納得した。
- ・分野別計画の承認は、今後どういうスケジュールになっているのか。
- ・細かい話をすると時間がとてもかかるのではないか。

会長

- ・事務局が作成した対応案がよろしければ、審議会としては分野別計画を認めたということになる。

遠山委員

- ・細かいことをいったらきりがないので、そろそろまとめなのかなと考えている。

事務局

- ・調整できるものは調整する。
- ・分野別計画としては、今回を一区切りとして、取りまとめたいと思う。

和泉会長

- ・事務局の対応案で良いということであれば、分野別計画はこのように対応し、進めていくということになる。

大向委員

- ・看護師の養成学校が 10 年先にあるのかなと考えている。今年も入学者が少なかったので、存続できるのか。
- ・ p13 にある施策内容「4 看護師養成の充実」の中の「看護師養成の充実」と「市民病院にお

ける看護師の充実」というのは本当につながっていないと思う。

- ・ そうなると毎年1億くらいのお金を看護師養成学校にかける必要があるのか。
- ・ また、競艇に関しても全面建て替えの必要が本当にあるのか。

和泉会長

- ・ リスクを負うという形ではなく、上位計画ということであるということまで話をしている。
- ・ 看護体制の充実は喫緊の課題であり、市民病院とその他との連携をする必要がある。10年後それが無くなっているのではないかと、という可能性を論じるものではない。
- ・ 部門別計画はメニュー出しといった意味合いが強いものである。
- ・ 競艇の施設の全面建て替えについては、耐震の問題と蒲郡の競艇が生き残る施策として必要であると考えている。

大向委員

- ・ 看護学校は看護師を増やすための施策になっていないと思う。そういうことではなくて、労働条件を上げるなどお金のかからない施策を打つことも考えられるのでは。
- ・ また、看護学校卒の学生は、質が悪いので採用されないと聞いている。そういうことが原因として考えられるのではないかと。
- ・ 競艇の施設の耐震化については取り組むべきではあると思う。しかし、86億円もかける必要があるのか。
- ・ コメントとしての扱いで結構である。

和泉会長

- ・ 総合計画を作るとき、環境をどう見込むかは難しいことであるが、必要なことである。
- ・ 実施計画のときに大きく変更されることもあるので、また、そのときにご議論いただきたい。

和泉会長

- ・ ご意見がなければ、この対応で進めていくがこれで良いか。

全委員

- ・ 了承

事務局

- ・ 今後のスケジュールだが、次は重点プログラムについてご議論いただきたい。部門別を踏まえ、その中でも、とりわけ力を入れるものを示す。
- ・ 最終的に基本構想などは3月議会で承認をいただきたい。12月までに市長への提言としたい。
- ・ 後、1, 2回の審議会を行ってほしい。
- ・ これから重点プログラム案を考えていくが、少し時間を頂きたい。

和泉会長

- ・ 重点プログラムということでもとめていただき。次回は、事前に重点プログラム案をお示しして審議会でご意見いただき、議論していただくという形になる。
- ・ まだ目を通していないところもあると思うので、可能であれば再度目を通していただきたい。

3. その他

- ・ 次回開催 10月5日(火) 午後2時~